

みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

INDEX

- ◆個人情報を読み出す不審な電話にご注意！
- ◆旅行に関するトラブルが増えています！
- ◆実在する組織をかたるフィッシングメールに注意！
- ◆回数券、使えなくなるリスクも考えて購入を！
- ◆消費生活センターからのお知らせ
- ◆知るぽると（宮城県金融広報委員会）、消費生活相談窓口



2025

Oct. Nov.

10・11 月号
第186号



『2時間後に電話が使えない！？』 個人情報を読み出す不審な電話にご注意！

自動音声
ガイダンス

2時間後に電話が
使えなくなります。
オペレーターと
話す方は1番を。

オペレーター？

内容を確認する
ので、**住所・
名前・生年
月日**を教えて
ください。

総務省
NTT

非通知
知らない番号

個人情報

家族間でも共有してね！

⚠ 総務省やNTT東西から、電話を停止すること
に関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って
連絡することは絶対にありません！！

旅行に関するトラブルが増えています！ ーインターネットで予約したホテルや航空券のトラブルー



過ごしやすい季節になり旅行する機会が増えています
そんなとき
ホテルや飛行機の予約に便利な旅行予約サイト♪
よく確認しないと困るトラブルに！？
サイト利用時のチェックポイントをご紹介します

インターネットで旅行予約する際のポイント

インターネットでの旅行手配は便利ですが、キャンセル料が100%かかる、
などの条件がついていたり、日本語表示のサイトでも海外事業者が運営している場合があります。



トラブルにあわないように、次のことを確認しましょう！

申込完了前

キャンセル条件等

- ☐ キャンセルの可否、キャンセル無料期間
- ☐ 日程やプラン内容、氏名などに誤りがないか
- ☐ 旅行の総額費用

注意

申込内容が確認できる画面を
スクリーンショットするなど
保管しましょう。



申込後

予約内容

- ☐ 予約確認メールや、
マイページ上の記載内容に誤りがないか
- ☐ 誤りがある際は、すぐに事業者連絡
- ☐ 旅行の資料は、旅行が終わるまで保管

注意

事業者とのやりとりは、送信日時が
わかる形で保管しましょう。



サイト利用時

事業者の情報

- ☐ 日本の事業者か海外の事業者なのか
- ☐ 旅行業法上の登録があるか
- ☐ カスタマー対応窓口への連絡手段
(電話、メール、チャットなど)

注意

海外事業者の場合、
英語対応となる可能性があります。



いつでも

不安な時は188に相談

消費者ホットライン：「188（いやや!）」番

海外事業者とのトラブルについては、
越境消費者センター（CCJ）でも受け付けています



←ここからアクセス



国民生活センター（2023年9月作成）

インターネットで予約したホテルや航空券のトラブルーキャンセル条件など、契約内容は自分自身でよく確認！ー

出典：国民生活センター

実在する組織をかたるフィッシングメールに注意！

◆通販サイト、クレジットカード会社、運送業者、携帯電話会社などの**実在する組織をかたり、パスワードやアカウント ID、暗証番号、クレジット番号などの情報を詐取するフィッシングの手口が多く発生**しています。

◆メールに記載された URL にアクセスし**個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあります**。もし、アクセスしてしまっても、**個人情報は入力しないように**しましょう。

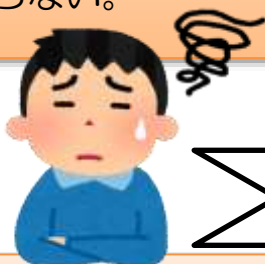
個人情報



回数券、使えなくなるリスクも考えて購入を！

★ 相談事例 ★

理髪店で**5回分**の散髪代で**6回散髪出来る**という回数券を購入していたが、前触れもなく**倒産**したようだ。**未使用**の券が残っている。電話をかけたがつかない。



マッサージ店で**20回分**の回数券を買った。その後、高齢の父の介護で長期帰省することになったので、**未使用**の回数券を**払い戻し**してもらおうとしたが、社内規程により**払い戻し出来ない**と言われた。



★ アドバイス ★

- ◆「割安になる」「特典が付く」等でお得感のある回数券ですが、未使用でも払い戻しされない場合があります。健康状態や引っ越し等先々通うことが困難になることもあります。期間内に使い切れるかどうか、購入する前によく考えましょう。
- ◆回数券の利用方法・払い戻し等については各事業者が定めた約款等に従うことになります。事業者が倒産した場合でも、払い戻しが出来るとは限りません。購入する前にしっかり確認しましょう。

出典：国民生活センター

消費生活センターからのお知らせ

10月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
9/28	9/29	9/30	1	2	3	4
休	○	○	○	○	○	○
5	6	7	8	9	10	11
休	○	○	○	○	○	○
12	13	14	15	16	17	18
休	休	○	○	○	○	○
19	20	21	22	23	24	25
休	○	○	○	○	○	○
26	27	28	29	30	31	11/1
休	○	○	○	○	○	○

11月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	1
休	○	○	○	○	○	○
2	3	4	5	6	7	8
休	休	○	○	○	○	○
9	10	11	12	13	14	15
休	○	○	○	○	○	○
16	17	18	19	20	21	22
休	○	○	○	○	○	○
23/30	24	25	26	27	28	29
休	休	○	○	○	○	○



出典：消費者庁イラスト集

- ◆宮城県消費生活センターの**10.11月**の相談受付日は、上表の○印の日です。
- ◆毎週日曜日・祝休日は**お休み**です。また、11月12日（水）の午前中（相談員研修）も**お休み**となります。
- ◆消費者ホットライン「188」にお電話いただくと、お近くもしくは、開所している市町村や、都道府県の消費生活相談窓口につながります。

夏休み親子講座

「お金はどこからやってくる？」を 開催しました



お金や暮らしの知恵を学びましょう！

県民の金融知識の向上に向け、夏休み期間中、官民連携による金融広報イベント「みやぎ夏の金融・経済教育盛り上げ隊！」を実施しました。

この一環として、宮城県金融広報委員会では、7月29日に県図書館において、「お金はどこからやってくる？～ぐるぐるめぐるお金と世の中のカンケイ～」と題した親子向けの講座を開催しました。



お金をテーマにした絵本の紹介や、お金のクイズ、おこづかいの予算内でプレゼントを考えるゲームなどをおとして、お金の価値や上手な使い方をお伝えすることができました。

御参加くださった皆様、ありがとうございました。

消費生活相談窓口

消費者ホットライン

ひとりで悩まず まず相談！



最寄りの消費生活相談窓口につながります。
お住まいの郵便番号をお手元において、お電話すると便利です。

宮城県消費生活センター

022-211-3123



相談時間 月～金 9時～17時
土 9時～16時（祝日・年末年始除く）

◎ 各県民サービスセンター相談窓口

（相談時間 月～金 9時～16時 祝日・年末年始除く）

仙南圏

大河原地方振興事務所
県民サービスセンター

0224-52-5700

大崎圏

北部地方振興事務所
県民サービスセンター

0229-22-5700

栗原圏

北部地方振興事務所栗原地域
事務所県民サービスセンター

0228-23-5700

石巻圏

東部地方振興事務所
県民サービスセンター

0225-93-5700

登米圏

東部地方振興事務所登米地域
事務所県民サービスセンター

0220-22-5700

気仙沼圏

気仙沼地方振興事務所
県民サービスセンター

0226-22-7000



電子申請による
消費生活相談は
こちらから

*回答は、消費生活相談員から電話で行います。



X(旧 Twitter)

やってます



©宮城県・
(株)旭プロダク
ション

◎各市町村にも相談窓口があります。詳しくは、各市町村へお問い合わせください。